

## 1. 基本的な方針（案）の意見募集の実施結果について

### ①意見募集の概要

#### ●意見募集期間

平成29年9月25日（月）から10月13日（金）まで

#### ●配布・閲覧場所

西宮市役所都市計画課窓口（南館3階）

各支所、サービスセンター

#### ●広報手段

平成29年9月25日号の市政ニュースに、立地適正化計画の基本的な方針（案）の概要及び意見募集について掲載した「都市計画ニュース」を折り込みで全戸配布するとともに、市のホームページにも掲載

#### ●意見の提出方法

意見募集期間内に都市計画課へ持参、郵送または電子メール

### ②意見募集の実施結果について

#### ●インターネットアクセス件数：397件

#### ●意見提出者数：8名（持参0件、郵送2件、電子メール6件）

#### ●意見件数：13件

### ③意見の内訳

内 訳	件数
立地適正化計画の意義・効果等の計画全般に関する意見	2件
居住誘導区域に関する意見	1件
都市機能誘導区域・誘導施設等に関する意見	3件
拠点形成、交通ネットワーク等に関する意見	3件
その他の意見等	4件

### ④処理方針

処理区分	処理方針	件数
A	意見の趣旨を踏まえ、基本的な方針に反映するもの	1件
B	意見の趣旨等が、既に基本的な方針に反映されているもの	1件
C	今後の計画作成の参考とするもの	7件
D	その他意見	4件

## 2. 意見内容

### 立地適正化計画の意義・効果等の計画全般に関する意見

意見 番号	意見の要約	処理 区分	市の考え方
1	人口展望だけでなく、今後の収支見通し、施設の経年から想定した更新、補修投資額など財政的な理由も明確にした上で必要性を説明いただきたい。	A	今後の厳しい財政見通しから、維持管理に掛る費用を考慮した公共施設の集約化・再編は必要であると考えております。 頂いたご意見の趣旨につきましては、基本的な方針に反映し、素案において、具体的な検討を行ってまいります。
2	計画の背景的なものとして、「都市構造の現状」と「人口展望」が説明されているが、そこから今回の計画策定にどうつながるのかが明確でない。 人口展望が変わることが問題なのではなく、高齢化により、市の財政基盤が弱くなり、現状におけるコンパクトな都市基盤構造が維持できないからではないのか。	C	ご指摘の通り、高齢化が進展し、本市の人口構成が大きく変化することにつきましても、財政的な課題となると考えております。 また、人口減少局面において、空き地等の低未利用な空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに発生し、非集約的な都市構造となる恐れがあるため、今後の人口展望についても考慮したうえで、計画の作成を進めてまいりたいと考えております。 今後の素案におきましては、計画作成の背景がわかりやすいものとなるように努めてまいります。

### 居住誘導区域に関する意見

意見 番号	意見の要約	処理 区分	市の考え方
3	どこに住むのかというのは、憲法で保障されているものであり、これにかかわる制限的なものについては、相応の合理的な明確な理由説明があるべき。(すでにコンパクトなのであるから、財政が許せば、現状のままでいいはずである。) 今回の設定により、影響がでる地域外の居住者がどの程度あるのかについて提示してほしい。	C	当該計画における居住誘導区域外での住宅開発等につきましては、届け出を求めるという緩やかな手法であり、区域の設定が、居住や移転等の自由を阻害するものではございません。 具体的な居住誘導区域の設定については、今後の素案において、公表してまいります。

都市機能誘導区域・誘導施設等に関する意見

意見番号	意見の要約	処理区分	市の考え方
4	<p>今回の設定により、設定されなかった場合と比較しての、施設更新費用の低減額を提示してほしい。</p> <p>提示をお願いした点は、今回の方針の是非を検討する上で市民が知るべき情報の一部である。</p>	C	<p>基本的な方針においては、具体的な都市機能誘導区域や誘導施設について設定しておりません。</p> <p>今後の素案においては、都市機能誘導区域や誘導施設、誘導施策を設定した上で、目標値や効果について検討してまいります。</p>
5	<p>現在、生瀬駅の周辺にある商業施設はミニコープ1件のみである。</p> <p>普段、車を運転をしない子育て世代にとっては、自転車に子供をのせて宝塚もしくは西宮名塩方面に行って買い物や病院に行くことに不便を感じ、高齢者の方は、電車、バスなどを使い近隣の駅まで行くことになり、ちょっとした買い物にも不便である。</p> <p>小規模でも商業施設があると人の流れが変わり、地域の若返りにも繋がり活性化にもつながるものと思う。</p>	C	<p>スーパー、コンビニエンスストア等の施設につきましては、都市機能誘導区域の内外に関わらず、居住誘導区域全域において、必要な施設と位置付けてまいりたいと考えております。</p> <p>頂いたご意見につきましては、今後の計画作成の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>住宅地内にも飲料・調味料など貴重品その他が購入出来る店舗が望まれるが、そうした配慮が出来ないのか。</p>	C	<p>日常生活において必要な食料品等を取り扱う店舗等につきましては、都市機能誘導区域の内外に関わらず、居住誘導区域全域において、必要な施設と位置付けてまいりたいと考えております。</p> <p>頂いたご意見につきましては、今後の計画作成の参考とさせていただきます。</p>

拠点形成、交通ネットワーク等に関する意見

意見番号	意見の要約	処理区分	市の考え方
7	<p>市営、私営委託問わず、コミュニティバスの充実を図るのはどうか。</p> <p>ワンコイン100円ほどの料金で、停留所を2町内に1箇所ぐらい設け、地域の医療機関、郵便局、スーパーマーケット、図書館を回るコースを、1日午前3便午後3便ぐらいで運行してもらおうと、車を持たず、あまり足腰の丈夫じゃない高齢者</p>	B	<p>公共交通の利用が不便な地域におけるコミュニティ交通の導入は、超高齢社会において、重要な交通施策の一つであると考えており、当該方針（案）においてもコミュニティ交通の導入について、記載しております。</p> <p>本市では、生活移動手段の確保を目的として、地域住民が主体的に取り組むコ</p>

	が、西宮市ならば自力で一日を有意義に過ごせるのではないか。		コミュニティ交通の導入を支援することで、持続可能な地域公共交通の確保を図ることとしております。また、この取り組みを通じて地域内交流を促進し、活力ある地域づくりを支援しております。
8	<p>夙川以西、国道43号線以南は、静かな文教地区が形成され、良質な住宅地である一方、第4章 立地の適正化に関する基本的な方針にもみられるように、阪神香櫨園駅は阪神沿線でも、乗降者数はほかの地域核の駅とは同等でも地域核から外れ、同駅利用地域は、ほかの阪神沿線駅と比べ整備がまったく遅れている状況である。</p> <p>特に南北交通路（大浜老松線）が計画段階のままであり、国道43号線を歩道橋以外では南北に横断できない状況は、災害時、ことに津波の避難時に北へ向かう同地区住民は国道43号線をくぐる香櫨園駅南の南行き一方通行の小さなトンネルを利用するしかなく、八方ふさがりの状況になりかねない。</p> <p>狭い地区内に幼稚園、小学校、中学校、老人福祉施設複数、病院があり、移動にハンディのある子供、老人、病人が平日昼間に多数集まっているなか、バス便もなく交通網が発達していないこの地区の「都市計画の遅れ」状態は、今回の適正化計画を拝見しても想定の外で危惧している。</p> <p>都市軸（地域幹線）に大浜老松線を含み、地域核等を本庁南西部地区の阪神、JR西宮駅以外にも置くことを望みます。市全体として今後南部地区の居住誘導をはかっていく上でも、住宅地として人気の高い当該地区の利便性向上策は有効と考えますので、ご一考いただきたい。</p>	C	<p>立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部とされていることから、西宮市の都市計画マスタープランに基づき、地域核、都市軸を設定しております。</p> <p>都市計画道路大浜老松線及び香櫨園駅につきましては、それぞれ都市軸、地域核とはなっておりませんが、地域核以外の鉄道駅や各地域の交通ネットワークについても考慮したうえで、居住地や都市機能を誘導する区域、誘導施策について検討してまいります。</p> <p>頂いたご意見につきましては、今後の計画作成の参考とさせていただきます。</p>
9	自動車の運転を止めて、免許も返納している為に往復の道中は徒歩か、たまにはバス利用しかなく、大変な日常を過ご	C	立地適正化計画では、誰もが暮らしやすいまちを目指し、公共交通の充実等を図ってまいりたいと考えております。

	している。		頂いたご意見につきましては、今後の計画作成の参考とさせていただきます。
--	-------	--	-------------------------------------

### その他意見等

意見番号	意見の要約	処理区分	市の考え方
10	<p>競馬場線の国道 43 号以南の地域が見直し対象となり、容積率が減っている。都市計画道路拡幅計画の為と思うが「ららぽーと甲子園」の車利用者の台数がかなり多く、週末は大渋滞している。</p> <p>競馬場線の現在計画されている、道路拡幅完了時期と進捗状況を公開してほしい。</p>	D	<p>国道 43 号以南の都市計画道路「競馬場線」については、必要性の検証の結果、平成 28 年 3 月に廃止を行っております。</p> <p>頂いたご意見につきましては、今後のまちづくりの施策の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>十数年前に、お若い頃から日本中の隅々に行き、小さな村々からも記事を発信しておられたというおじいさんと、私の家内との出会いがあった。そのおじいさんは、「西宮は日本で一番住み良い所だ、日本中をまわったけれどここより住みやすい所はなかった。西宮の人たちは、日本のどこよりもここが住みよい事を誰も知らない。」と話されていた。</p> <p>「なにがそんなにいいんですか？」と尋ねたところおじいさんは、「気候が日本で一番いい。日本中を回ったけど、西宮以外の所はどこも大変だったよ。みんな大変な事になっていた。」といわれた。</p> <p>さらに、台風が来ても被害が少ない事などを話され、退職後には西宮に住もうと決めておられ、本当に定年退職後西宮に家を建てて引越して来られた。</p> <p>私は、春と秋の季節が短くなってきていますが、西宮は四季を感じられるいい所だなど思っている。</p>	D	<p>頂いたご意見につきましては、今後のまちづくりの施策の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>歩道の幅の細い国道 176 号沿いを歩くことなく、生瀬駅に通じることの出来る道として、以前あった川の上の道を再建設して欲しい。</p>	D	
13	<p>将来から立地適正化については、市民や事業者側が考えた中で具現化し発展さ</p>	D	

<p>せてきた経緯が大きく、行政が指導的立場でなく民間・事業者に追随してきたに過ぎず、形態が安定し発展しようとする『規制の網』を掛けるのが行政のやり方だったと云い得る。</p> <p>私たちの年代が高齢者と云われるならば、私たちの立場からは現在居住地の高台から買い物に行く時は急な坂道を下り、買い物が終わって帰宅するには、急な坂道を息を切らせて上らないと日々の生活にも支障が出るのが現状です。坂道の途中にでも、一服出来るベンチを置くなども考えて欲しい。</p> <p>行政が大枠を示せば民間の方が民意を取り入れた生活しやすい地域を創生する力はあると思う。</p> <p>居住地の交差点に飲料の自動販売機が設置され、近隣の人々や工事などに従事する人々も喉を潤すのに重宝しているが、日常が用事もないのに車を飛ばし重大な欠陥も見落とし、パトロールと称している市役所職員にはどこまで理解出来ているのかと思う。</p> <p>高台地区の道路ひとつにしても、歩道は90センチ幅程度で人と人のすれ違いも出来ないのが実情だが、広田神社周辺のような段差のない歩車道の設置などには、考えも至らないでいると思われる。行政が規制するばかりでなく、民意を理解して先回りで施策を行えば、住み良い都市になるものと思う。</p> <p>どのように規制を掛けるかが仕事ではなく、如何に市民生活が楽しく、便利になるか、を検討するのが都市計画であり、上司のうるさ型の特定団体の人の付度を繰り返し顔色ばかり伺っているようであれば行政官の資格はあり得ません。</p> <p>若い職員の力量を発揮して行政改革を行う態度を市民に見せて貰いたいと思います。</p>		
--	--	--